

一総括表一

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。総合相談件数は年々増加傾向にあり、令和5年度は前年度と比較して大幅に増加しました。医療や介護以外だと、金銭管理に課題がある方や、成年後見制度についての相談・支援も増えています。また、地域住民誰もが安心して地域でいつまでもいきいき生活できるよう、地域住民と一緒に地域包括ケアシステムの構築に努めています。

□ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
□	■	『東寺尾キャラバンメイト連絡会』を実施し、認知症に関する学びや情報交換、認知症になっても暮らし続けられる地域づくりを地域住民が主体となって考える協議体を持つ。
□	■	地域の方々が介護予防に対する理解を深め主体的に行動できるよう、住民主体の通いの場で活動している団体へ出向いて、情報収集・出張講座などの介護予防普及啓発活動ができる。
□	■	ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一緒に地域包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
□	■	企業や関係機関、人などの地域資源の開発を積極的におこなっていくことで、既存の集いの場の運営支援や新たな集いの場づくりに活かしていく。地域住民が主体となる協議体の開催をおこなうことで、生麦第二地区の地域包括ケアシステムの構築を推進する。
□	■	ひきこもりをテーマに事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、働きかける。ひきこもり女性の当事者へ協力を仰ぎ、女性も参加しやすい企画を開催する。

◆ 事業報告・事業実績評価

■ 振り返り

東寺尾地域ケアプラザの今年度のテーマでもある「キャラバンメイト連絡会」「出向」「顔の見える関係性づくり」「ひきこもり」「場づくり・後方支援」に関しては、コロナ渦明けて地域も通常通りに動いてきた今期、各部門でビジョンを持ちながら進めることができて形になりつつあります。ケアプラザを視点に考えるのではなく地域がサテライトケアプラザという認識を持ち、今期の結果を踏まえた上で来期はより一層の中身の濃い、地域の意向に沿った柔軟な支援をしていきたいと思います。

□ 区からのコメント

・地域の方と協力しながら開催した地域防災拠点でのペット防災講座などにより、地域のニーズを踏まえた取組を実施し、住民主体の地域づくりを推進することができています。また、SNSを活用した周知など、幅広い層に活動を届けるための工夫も伺うことができました。「ひがてらフェア」などの機会も活用しながら、地域の方々と交流を図っていただき、引き続き幅広い視点で事業展開をお願いいたします。

・7年度の「チームオレンジ」の本格実施に向けて、キャラバン・メイト連絡会の場を活用し、参加者と一緒に方向性を共有し、着実に取組に向けて進めています。また、介護予防の講座では中身をリニューアルし、開催場所を地域の会場を活用するなど、距離的な課題などでこれまで参加できていない方も取り込む工夫をしています。立地的な課題をアイデアや行動力で解決していくことが地域の方々の信頼や安心感につながるため、引き続き、職種間での連携を密にしながら、地域資源を生かした取組をよろしくお願いします。

令和6年度横浜市東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋げます。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績	ハートページや区の新規ケアプラン受付情報を活用し、相談者が自ら選択できるように努めました。アンケートを実施し、公正・中立性が保たれていることを確認できたとともに、より選択がしやすいよう、静かな雰囲気で相談ができるよう、防音設備や仕切りによる相談スペースの確保を行いました。	年度初めの職員必須研修内で個人情報や事故に関して「実施。参加できない職員に対してもレポート提出に努めてまいりました。また所長会やメールで他事業所の事故の情報が入った際には内容によって共有するようにしてきました

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用 料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員 体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	管理者(常勤):主任介護支援専門員 1名 職員(常勤) :介護支援専門員 2名 職員(非常勤):介護支援専門員 1名
契約 者数	令和7年3月末時点で129名	令和7年3月末時点で要介護129名、要支援31名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者様が主体的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
職員体制	相談員:常勤5(管理者、介護職兼務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員兼務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師兼務含む)非常勤3	相談員:常勤5(管理者、介護職兼務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員兼務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師兼務含む)非常勤3	
契約者数等	【延べ利用者数】 6,810名 【契約者数】 103名	【延べ利用者数】 551名 【契約者数】 12名	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）<地域活動交流>

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C-D）	説明
指定管理料	18,584,017		21,807,311	20,626,366	1,180,945	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	26,500	△ 26,500	
雑入	0	0	0	9,031	△ 9,031	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	9,031	△ 9,031	
その他			0		0	
その他	4,400,169		4,400,169		4,400,169	
収入合計	22,984,186	0	22,984,186	20,661,897	2,322,289	

支出の部

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C-D）	説明
人件費	11,730,417	0	11,730,417	10,682,342	1,048,075	
本俸	11,730,417		11,730,417	10,682,342	1,048,075	
社会保険料			0	0	0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
労働者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,358,000	0	1,358,000	1,668,558	△ 310,558	内125,2千円は本部委託費
旅費			0	17,618	△ 17,618	
消耗品費	1,358,000		1,358,000	806,944	551,056	
会議謝い費			0	32,769	△ 32,769	
印刷製本費			0	93,349	△ 93,349	
通信費			0	198,147	△ 198,147	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	21,120	△ 21,120	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0	3,170	△ 3,170	
振込手数料			0	304	△ 304	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0	495,137	△ 495,137	
事業費	306,000	0	306,000	211,532	94,468	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	264,000		264,000	211,532	52,468	
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0		0	
管理費	6,676,000	0	6,676,000	5,913,734	762,266	
光熱水費			0		0	
清掃費	6,376,000		6,376,000		6,376,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他	300,000		300,000	5,913,734	△ 5,613,734	
修繕費	474,000		474,000	3,409,350	△ 2,935,350	予算:指定額
公租公課	905,040	0	905,040	0	905,040	
事業所税			0		0	
消費税	905,040		905,040		905,040	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,449,457	0	21,449,457	21,885,516	△ 436,059	
差引	1,534,729	0	1,534,729	△ 1,223,619	2,758,348	

自主事業費 収入	0	0	0	26,500	△ 26,500
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	211,532	52,468
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	△ 185,032	△ 78,968

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	9,031	△ 9,031	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	△ 12,089	12,089	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「(横浜市東寺尾地域ケアプラザ)」
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,983,780		24,983,780	24,815,780	168,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0	0	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,940,746		5,940,746	5,940,746	0	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0	11,900	△ 11,900	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			0	167,300	△ 167,300	
雑入	0	0	0	9,031	△ 9,031	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	9,031	△ 9,031	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	31,078,526	0	31,078,526	31,098,757	△ 20,231	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,630,826	0	26,630,826	21,873,077	4,757,749	
本俸	26,630,826		26,630,826		26,630,826	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0	21,873,077	△ 21,873,077	
事務費	1,922,000	0	1,922,000	1,943,182	△ 21,182	内本部委託費125,2千円含
旅費			0	155,985	△ 155,985	
消耗品費	1,922,000		1,922,000	8,260	1,913,740	
会議旅費			0		0	
印刷製本費			0	93,352	△ 93,352	
通信費			0	190,759	△ 190,759	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0	139,912	△ 139,912	
振込手数料			0	660	△ 660	
リース料			0	7,359	△ 7,359	
手数料			0	756,170	△ 756,170	
地域協力費			0		0	
その他			0	590,725	△ 590,725	
事業費	1,193,000	0	1,193,000	939,071	253,929	
協力医	630,000		630,000	462,000	168,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000	88,260	11,740	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000		154,000	158,995	△ 4,995	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】	0		0	229,816	△ 229,816	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	309,000		309,000	309,000		
その他			0		0	
管理費	1,596,000	0	1,596,000	1,571,999	24,001	
光熱水費			0		0	
清掃費	1,596,000		1,596,000		1,596,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0	1,571,999	△ 1,571,999	
修繕費	63,000		63,000	126,000	△ 63,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	31,404,826	0	31,404,826	26,453,329	4,951,497	
差引	△ 326,300	0	△ 326,300	4,645,428	△ 4,971,728	

自主事業費 収入	0	0	0	179,200	△ 179,200
自主事業費 支出	563,000	0	563,000	477,071	85,929
自主事業 収支	△ 563,000	0	△ 563,000	△ 297,871	△ 265,129
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	9,031	△ 9,031
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	9,031	△ 9,031

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市東寺尾地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護 ・認知症対応型通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	4,856	7,579	-2,723	29,640	28,865	775	105,396	117,208	-11,812			0
	その他	0	0	0	0	31,077	-31,077	0	0	0	8,014	7,905	109	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	食費収益			0			0			0	8,014	7,905	109			0
	受託費用			0		31,077	-31,077			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	4,856	38,656	-33,800	29,640	28,865	775	113,410	125,113	-11,703	0	0	0
	人件費*指定管理部分含			0		23,095	-23,095	17,964	18,519	-555	65,904	71,002	-5,098			0
支出	事務費*指定管理部分含			0		10,616	-10,616	1,404	2,951	-1,547	15,752	21,021	-5,269			0
	事業費*指定管理部分含			0		1,555	-1,555	1,656	1,630	26	13,512	15,487	-1,975			0
	管理費*指定管理部分含			0			0			0			0			0
	その他			0	3,716	0	3,716	4,646	0	4,646	7,558	3,360	4,198	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0	3,716		3,716	4,646	0	4,646	7,558	3,360	4,198			0
	支出合計(B)	0	0	0	3,716	35,266	-31,550	25,670	23,100	2,570	102,726	110,870	-8,144	0	0	0
収支 (A)-(B)		0	0	0	1,140	3,390	-2,250	3,970	5,765	-1,795	10,684	14,243	-3,559	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業					■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業 3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催 (1と2) 5 : 共催 (1と3) 6 : 共催 (2と3) 7 : 共催 (1と2と3)					1 : 優先的に取り組みが求められる事業 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児 4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者 7 : その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	落語で相続相続対策チセミナー	令和6年度	4: 共催(1と2)	1: 優先的に取り組み		5: 地域		6/6 10:00-11:30 【講師】寺道亭 英准(公認会計士 税理士) 落語を通じて相続対策を学べる機会を提供する	1	25
2	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	認知症及び認知症に関するネットワーク構築、認知症に関する学びや情報交換ができる	5: 地域		認知症になってしまい続ける地域に必要なものを考え方、活動に繋がるよう支援していく。	1	9
3	人生100年時代をどう過ごす? ~自分らしい暮らし方~	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	セカンドライフを追求しようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考え大切な掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5: 地域		施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。	1	5
4	出張相談会(ふれあい鶴見木スピタル)	令和4年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	坂が多い地、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者のために、地域に向けた総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5: 地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。	12	7
5	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	セカンドライフに向けた準備の第一歩として、自分を振り返り何を望むのかを考える機会を提供する。	1: 高齢者	5	講義形式及びデモンストレーションを行う。	1	4
6	おむつパンク	令和4年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	大人用おむつを寄付したい人と、ほしい人の手渡しをすることで、おむつがしょぶんされることなく、地域で還元されるようにする。	5: 地域	1	随時、寄付の受付と欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむつの引き取り、提供を行う。	4	26
7	お茶の実会	平成13年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化を生きがいづくり、外出支援(例:こもり予防)を図る。	1: 高齢者		毎月第3水曜日 10:00~12:00 前半はラジオ体操・スクエアステップ・音楽、後半は手芸・回想法・川柳など	12	108
8	せせらぎ定例会	平成18年度	2: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢者宅の介護家族の隙間を埋めるボランティアグループ、地域の中で助け合いを深める。このグループが各地域に出て、ネットワークができることを目指す。	1: 高齢者		毎月第2月曜日 10:30~12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑のためお休み	10	44
9	東寺尾商品開発部	平成20年度	3: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1: 高齢者		使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。	11	45
10	ポッチャ交流会	平成19年度	4: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	年長の方たちとお話し、障害のある方々、誰でも参加でき、身近な場所で、気軽に参加できる、体験をしてもらおう。リラックスを重視し、プレイの楽しさを深めてもらおう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらおう。	1: 高齢者	5	さわやかスポーツ普及委員の指導のもとに、人数に合わせてゲームをする。	22	200
11	ガーデニング	平成15年度	5: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	年長の方たちとお話し、障害のある方々、誰でも参加でき、身近な場所で、気軽に参加できる、体験をしてもらおう。リラックスを重視し、プレイの楽しさを深めてもらおう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらおう。	1: 高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00~12:00 (8月お休み) ガーデニングが大好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を入れていただき、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る。	14	89
12	ぐりんぐらんのパネルシアター	平成27年度	6: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		5/21、8/20、10/22、12/17、令和7年2/18 ぐりんぐらんさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもう機会を提供する。	5	74
13	ハイハイレース	令和3年度	7: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		6/23、10/27、2/23 ハイハイレースは、子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの一つであり、開催を通して同年代の子や親同士の交流を図る。	3	45
14	ひがしのひろばハル	令和4年度	8: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第1・3金曜日 赤ちゃん会から交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。	22	235
15	hikikoの部屋	令和5年度	9: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	生きづらさを感じる性自認が女性の方の居場所づくり。	5: 地域		4/14実施、6/30、10/13・12/8、令和7年2/9 ひきこもり経験者とともに、生きづらさを感じる性自認が女性の方が集まり、会話をします。	5	7
16	産後ママの骨盤ケアサークル	令和5年度	10: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	産後ママを対象に、骨盤ケアを通じてママ同士の交流を図る。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第3木曜日 10:00~11:00 ママが主体となって、日中外出できる場を提供する。	11	79
17	「ひきこもる」ということ	令和3年度	11: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分で事として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5: 地域		7/20、8/17・令和7年1/18、2/22 2019年度より、座談会形式で、ひきこもりへの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換する。	4	28

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業 3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催 (1と2) 5 : 共催 (1と3) 6 : 共催 (2と3) 7 : 共催 (1と2と3)					1 : 優先的に取り組みが求められる事業 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児 4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者 7 : その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	ひがしのひろばハル『どろんこあそび』	令和4年度	13: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひがしのひろばハルに参加するママへイベントを通して保育園の様子を教える機会を提供する。子ども達には、普段の生活では体験できない事をする機会を提供する。	3: 養育者及び乳幼児		9/11 県立保育園の園庭にて、どろんこあそび・色水あそびを行う。進行・見守りは、保育園の協力を全面に得る。	1	15
19	2024年度パパ講座	令和2年度	14: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て家庭の支援及び積のつながり形成のきっかけを作る。子どもや夫婦での具体的な接し方等の提示をする。	3: 養育者及び乳幼児		9・10月 横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催する。	2	20
20	2024年度貸館利用説明会・福祉保健活動	令和5年度	16: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	団体Ⅱを対象に、貸館利用にあたり、再度説明を行う。団体同士で交流する機会を提供する。	5: 地域		3月 団体Ⅱを対象に、貸館利用の手続きや注意点等について説明を行う。団体同士で交流ができるよう、情報共有の時間を設ける。	1	33
21	2024年度ボランティア懇親会	令和5年度	17: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア団体(3団体)に向けて、1年の活動への深い気持ちを伝えるとともに、メンバー同士の交流を図る。	1: 高齢者		3月 ボランティア活動終了後、昼食としてお弁当・飲み物等を準備し、食事をしながらメンバー同士で会話を楽しむ。	1	12
22	2024年度上寺尾ハロウィン	令和5年度	18: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	上寺尾小学校おやじの会を中心とした催するお、ケアラザへの参加協力の依頼に入り、子どもに新しい思い出づくりができるよう、ケアラザも地域の一員となり、活動に参加する	4: 子ども・青少年		11月【雨天中止】 おやじの会をはじめ、学区内の自治会(東寺尾第一自治会、馬場町自治会)、消防分団、学童保育の事業所等とともに、お菓子の配布を行う。	0	0
23	令和会	令和2年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	事業開始当初は男性のみの参加者であったが昨年度は事業を活性化させるために、男女両性を対象に地域に広く参加者を募り、年2回の地域活動や友の会等としていく	1: 高齢者		毎年第1(1月)開催。 「市議会議員との懇親会と市議会見学会」などの外出や「定年の簡単ランチづくり」「ばら打ち」など参加者が主体となってやってみたいことを企画、実施していく。	11	88
24	初心者でも大丈夫！社交ダンスはじめませんか	令和6年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	社交ダンスは姿势を正す、ステップを覚える、人との交流が感知能を磨く不思議に気付つづいていく。これまでケアラザの事業に参加している地域の方の仲間づくりのきっかけとする。半年間の事業開催後はサークルとして自主活動に移行。	5: 地域		毎月第1(4木) 全12回の開催。 「市議会議員との懇親会と市議会見学会」 「神奈川県ダンス教師会主催会員会長 検定講習会」 検定講習会-初級講習者ダンス指導経験もある講師を依頼することで講習会のある方の参加に対応ができる。会場は誰もが参加しやすい場所にすることを目的としている。	12	163
25	ボジティエイジング「シニア×生きがいマッチング」	令和6年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	「ここはまボジテイエイジング事業」に基づき「ここはまシニアボランティアボランティア」を活用した役割の割出と参加者同士の交流のきっかけ作りの場とする。また、地域の企業や様々な機関との協働を構築することを目的とする。	1: 高齢者		関係機関との調整がつき次第開始 ケアラザや地域の企業、関係機関からイベントなどで使用する小物などの物品制作を行うボランティア活動。	0	0
26	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	令和6年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	「よこはまシニアボランティアポイント事業」の周知とこの事業を活用することで新たなボランティアの発掘、育成の促進をおこなう	1: 高齢者		7月 生活支援コーディネーターが講師としてテキストに沿った登録研修会をおこなう。 身近なボランティア活動の情報提供もおこなう	1	10
27	生麦第二地区見守り交流会	令和6年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	生麦第二地区内で見守り活動をおこなっている民生委員と友会クラブがお互いの活動を紹介することで見守りの層を厚くして地域課題の解決に寄与することを目的とする。 地場住民が主体的に話し合う協議会とする	5: 地域		11月 生麦第二地区の現状説明。それぞれの活動内容について紹介。事前にアーケードを取り囲むブースのテーマとする	2	49
28	地域サロン交流会	令和6年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	生麦第二連合地区内で地域活動者による情報共有や交流を目的とした機会を持ってもらおう。また、地域住民が利用する施設所だからこそ見えてくる地域の課題についても主体的に話し合う協議会とする	5: 地域		1月 参加者は生麦第二地区内で地域サロンを運営している代表者他数名、グループワークでの話し合いとフリーブースの交流の時間を設ける	0	0
29	クラフトクラブ	令和2年度	4: 共催(1と2)	1: 優先的に取り組み	第二の脳と言われる指先を使った創作活動で認知症予防と社会交流の場にしていく。また、作品を上げることで得られる達成感から日常生活動作への自信や意欲向上を図ることを目的としている。	1: 高齢者		毎月第4(火)13:30～14:30開催 参加者は60歳代前半～80歳代後半の高齢者。毎月選ったテーマの作品を作成している。	12	147
30	体芯力講座	令和6年度	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	地域グループで高齢者に体操などを実行している支援者を優先的に参加を促し、地域の高齢者へ持病がある方で行動制限のある方でも体幹を鍛えられる体操法を実践できるよう広めていくことが目的。	1: 高齢者		3月22日(土)10:30～12:00 【講師】一般社団法人日本体芯力協会 代表理事 鈴木亮司 強張らない筋力を高齢者に役立ててもらうことが目的	1	38
31	出張講座	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	訪問介護事業所における、虐待防止の理解促進	6: 事業者		2/8(土)10:00～11:00 虐待の類型、気づきの視点、相談先を説明した。	1	15
32	協力医とケアマネの意見交換会	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	協力医を通して在宅医療・介護連携推進が図れるように、諒の見える関係構築の場を提供する	6: 事業者		年2～3回開催	3	34